

審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	新百合ヶ丘駅周辺地区都市再生整備計画
所管課	道路河川整備部道路整備課
審 議 結 果	
<p>評価結果及び事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正さが確保されており妥当と判断</p> <p>【付帯意見】</p> <p>本件のような歩行空間整備を含む計画の評価に当たっては、エレベーターの整備率よりも、利用者の満足度や段差なしで到達することができないエリアの減少率等を指標として設定するなど、アウトカム指標の考え方を導入するとともに、施設整備後の維持管理が継続して行われるかという視点も考慮していくことが望まれる。また、本計画に含まれる各事業の実施結果・成果に対して、市民や事業者からより多くの意見が集まるよう、告知の方法等に工夫が必要である。</p>	
審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針	
<p>面的整備を主眼とする社会資本整備総合計画は、様々な要素事業で構成されており、事業内容に応じて、適切に評価するアウトカム指標の設定が必要となる場合があります。</p> <p>歩行空間整備を含む計画の評価につきましては、委員会からの御意見をふまえ、今後は、整備計画策定時に国と協議のうえ、より適切な指標の設定について工夫して参りたいと考えております。</p> <p>また、施設整備を含む事業については、「維持管理の継続性」を考慮したうえで整備方針を決定し、事業を進めて参ります。</p> <p>なお、事業範囲が限定されている事業の意見募集については、事業実施エリア内において街頭アンケート調査を実施するなど、市民や事業者からより多くの回答が得られる方法を選択するとともに、意見募集前に十分な周知を行ってまいります。</p>	